

# 衆議院外務委員会ニュース

平成 26.5.14 第 186 回国会第 15 号

5 月 14 日（水）、第 15 回の委員会が開かれました。

- 1 ①核物質の防護に関する条約の改正の受諾について承認を求めるの件（条約第 3 号）
- ②刑を言い渡された者の移送に関する日本国とブラジル連邦共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第 4 号）
- ③重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第 5 号）
- ・岸田外務大臣、三ツ矢外務副大臣、石原外務大臣政務官、若宮防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・①及び②についてそれぞれ採決を行った結果、いずれも全会一致をもって承認すべきものと決しました。（賛成一自民、民主、維新、公明、結い、共産、生活）
  - ・③に対し、笠井亮君（共産）が討論を行いました。
  - ・③について採決を行った結果、賛成多数をもって承認すべきものと決しました。（賛成一自民、民主、維新、公明、結い、生活 反対一共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

## 藺 浦 健太郎君（自民）

- ・岸田外務大臣のデンマーク、カメルーン及びフランス訪問（2014. 4. 29～5. 8）の意義及び成果について、どのように自己評価しているのか。
- ・日・米重大犯罪防止対処協定に基づく自動照会が、重大な犯罪の具体的な疑いがある場合にのみ行われることは、協定でどのように担保されているのか。また我が国が米国に利用可能とする指紋情報はどのような範囲のものか。
- ・シリア情勢の混迷に伴い、種々の面で苦境に立たされているシリア人留学生に対する支援策を外務省が主導して取りまとめるべきではないか。

## 岡 本 三 成君（公明）

- ・核物質防護条約改正の採択から国会提出までに 9 年もの年月を要したのは何故か。
- ・南シナ海での中国艦船によるベトナム船への体当たり事件を踏まえ、中国による南シナ海の進出に対して、ASEAN 及び米国とともにどのように対応することを考えているか。
- ・日韓関係の改善に関連して、韓国の元慰安婦が我が国に求めているものは何であると考えられるか。

## 松 本 剛 明君（民主）

- ・日・米重大犯罪防止対処協定では、米国が個人を特定せずに指紋情報を照会してきた場合、我が国で無罪が確定

- した人の指紋情報も一次照会の対象に含まれているが、無罪判決確定者の指紋情報の提供については、政府内で検討を行い、必要があれば米国とさらに協議すべきではないか。
- ・日・米重大犯罪防止対処協定の下で提供された情報は、目的が達成されれば削除されると規定されているが、協定第 8 条 5 に定められた目的のために必要な限り保管されると、その期間は相当長期になることが想定されるのではないか。
- ・アフガニスタン対テロ戦争、イラク戦争及び湾岸戦争における多国籍軍等による武力行使は国際法上の自衛権の行使とされるのか。また、国連平和維持活動（PKO）に参加した国の武器使用は武力行使にあたらぬのか。

## 長 島 昭 久君（民主）

- ・政府による憲法解釈は、どのような場合に変更されるのか。また、仮に集団的自衛権の行使に関する政府の憲法解釈を変更する閣議決定がなされた場合、直ちに集団的自衛権の行使が可能になるか。
- ・立法府の憲法解釈は、政府によって積み重ねられてきた憲法解釈に拘束されるか。
- ・日・ブラジル受刑者移送条約について、母国への移送の際に受刑者本人の同意が必要とされる趣旨及び約 160 万人の日系人を抱えるブラジル共和国を我が国は戦略的にどのように位置づけているのか。

## 阪 口 直 人 君 (維新)

- ・1959年に始まった在日朝鮮人の北朝鮮帰還事業への当時の我が国政府の対応を、現在、政府はどのように評価・分析しているのか。
- ・拉致問題とともに日本人配偶者問題の解決に向け、北朝鮮における日本人配偶者の現状を正確に把握すべきではないか。
- ・中国に逃れてきた脱北者に対し、中国は人道的見地からの対応を行うべきと考えるが、岸田外務大臣はどのような見解か。

## 青 柳 陽一郎君 (結い)

- ・南シナ海において中国公船がベトナム船舶への衝突を繰り返したり、いわゆる「九段線」と呼ばれる広範な領域に対する主権を主張するなどの中国の振る舞いについて、岸田外務大臣はどのように考えているのか。
- ・日・米重大犯罪防止対処協定について、米国が同様の協定の締結を求めた米国の査証免除国のうち、我が国が最後の署名国になった理由は何か。また、日米間の協定と他の国と米国との間の協定にどのような違いがあるか。
- ・2003年の日ブラジル領事当局間協議において受刑者移送に関する協定が提案されて以降、本条約の合意に至るまで10年以上を要した理由は何か。

## 笠 井 亮君 (共産)

- ・日・米重大犯罪防止対処協定の下では、共謀罪や予備罪

等、我が国で犯罪に当たらない行為であっても米国で犯罪に当たる場合は、指紋情報の自動照会が可能となり、人権及びプライバシーの観点から問題があるのではないか。

- ・昨年12月、横須賀市にある核燃料加工施設の上空を米軍機が飛行した事例が近隣住民により確認されているが、米軍機が同工場に墜落した場合、近隣住民の安全をどのように確保し、誰がどのように責任をとるのか。
- ・米軍機による原子力施設上空の飛行の回避を定めた1999年の日米合同委員会の合意は実際には守られていない。米軍機による原子力施設上空の飛行の実態を調査し、これをやめさせるべきではないか。

## 玉 城 デニー君 (生活)

- ・核物質防護条約改正が発効すると、原子力施設に対する警備体制を更に強化するための国際間での何らかの措置がとられるのか。
- ・我が国との受刑者移送条約の締約国以外の国々に対して受刑者移送を可能とするための積極的な働きかけが必要ではないのか。
- ・沖縄防衛局は、普天間飛行場辺野古移設に関連して、名護市漁港管理条例に基づき辺野古漁港の使用許可申請を4月に提出したが、他方で、漁港漁場整備法を根拠として「(条例に基づく)許可は必要なく、協議で足りる」との認識を示したとも報じられている。政府は、名護市漁港管理条例を遵守するつもりがあるのか。